

## 特定教育・保育施設の利用定員の設定について【朝宮保育園】

認可年月日	昭和55年(1980年)4月1日					
子ども・子育て支援法における区分	特定教育・保育施設					
教育・保育施設の区分	保育所					
設置者	甲賀市長 岩永裕貴					
施設の設置場所	甲賀市信楽町上朝宮611番地					
施設の名称	甲賀市立 朝宮保育園					
事業開始年月日	昭和55年(1980年)4月1日					
認可定員	(2号及び3号認定)60人					
開所曜日	月～土曜日					
開所時間	平日	7時30分～18時30分				
	土曜日	8時30分～11時30分				
休園日	日曜日、祝日、年末年始(12月下旬～1月上旬)					
給食の実施	有(学校給食センターからの搬入) ※平成30年度から未満児提供分について自園調理を実施					
その他事業	○ 未就園児交流					
利用定員	(単位:人)					
		3号認定		2号認定		合計
		0歳児	1、2歳児	3歳児	4、5歳児	
	変更前	-	-	5	15	20
	変更後	-	6	5	15	26
増減	-	6	0	0	6	

第2節 幼児期の学校教育・保育の充実

2 子どものための教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期

就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査結果を基に、保護者の就労意向や各施設・事業の利用意向率と甲賀市子どもの人口推計から、計画期間の各年度における支給認定の区分(認定区分)ごとの必要利用定員総数として「量の見込み」を算出しました。

この認定区分ごとの「量の見込み」に対応した、教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期を「確保方策」として教育・保育提供区域別に示します。

(3)3号認定〔0歳児から2歳児で保育を必要とする〕

⑤ 信楽区域

(単位:人)

		実績	実施時期				
			H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
①量の見込み		58	79	70	68	66	64
保育利用率(%) (満3歳未満の子どもの数に占める 3号認定の料の見込みの割合)		28.7	40.3	39.5	39.8	39.8	40.0
②確保 方策	保育園、 認定こども園	-	79	70	63	61	59
	地域型保育 事業	-	5	5	5	5	5
②-①		-	0	0	0	0	0

利用定員の状況【信楽地域】

■3号認定(H29年度)

施設名		利用定員(人)		
		0歳	1・2歳	合計
市立	信楽保育園	-	18	18
	雲井保育園	8	18	26
	朝宮保育園	-	-	-
私立	明照保育園	3	23	26
合計		11	59	70